

## 補助金交付申請書

令和 年 月 日

（宛先）姫路市長

（申請者）（〒 ー ）  
住 所  
氏 名  
電話番号

令和 年度において、危険ブロック塀等撤去事業を下記のとおり実施したいので、補助金 \_\_\_\_\_円を交付願いたく姫路市危険ブロック塀等撤去支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

### 記

1 事業の内容 危険ブロック塀等の撤去工事

2 事業の着手年月日 令和 年 月 日（契約予定日）  
事業の完了年月日 令和 年 月 日（支払完了予定日）

3 添付書類

- ブロック塀等撤去工事概要書（様式第2号）
- ブロック塀等点検表（様式第3号）
- 付近見取図
- 現況概略図（撤去するブロック塀等の寸法が明記された配置図等）
- 現況写真（ブロック塀等の全景、高さ及び点検表の不適合部分が判別できるもの）
- 撤去工事の見積書の写し（補助対象経費の明細が明記されたもの）
- ブロック塀の所有者であることが分かる書類（建築物の登記事項証明書など）
- 暴力団排除に関する誓約書
- 補助金交付に係る誓約書（様式第4号）
- 相手方登録申出書
- 委任状（申請者以外の方が窓口申請する場合）
- 同意書等（必要な場合）

## ブ ロ ッ ク 塀 等 撤 去 工 事 概 要 書

ブロック塀等の所在地（地番）	姫路市		
ブロック塀が附属する建物の形態種別 ※該当項目にチェック	1 <input type="checkbox"/> 個人が所有する住宅 <input type="checkbox"/> 小学校が定める通学路に面している <input type="checkbox"/> 小学校から 500m 以内の道路等(当該校区内にあるもの)に面している <input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 住宅以外の用途に供する部分がない又は住宅以外の用途に供する部分の床面積が全体の床面積の 1 / 2 未満 <input type="checkbox"/> 住宅部分を賃貸の用に供していない		
	<input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 住宅以外の用途に供する部分がない又は住宅以外の用途に供する部分の床面積が全体の床面積の 1 / 2 未満 <input type="checkbox"/> 過半の住戸数を賃貸の用に供していない		
	2 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 保育所等 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 所管課にて対象施設を確認済み (所管課名 _____)		
3 <input type="checkbox"/> 社会福祉施設等（保育所等及び認定こども園除く。） 別表に定める施設区分名 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 所管課にて対象施設を確認済み (所管課名 _____)			
補助対象経費	補助対象となる撤去工事の見積金額	金 _____	円 (税抜き)
補助対象経費の3分の2	上記の見積金額 (税抜き) × 2 / 3	金 _____	円… (ア) (千円未満切捨て)
補助対象部分の施工面積	①延長	m × 高さ	m = _____ m <sup>2</sup>
	②延長	m × 高さ	m = _____ m <sup>2</sup>
		合計	_____ m <sup>2</sup> (小数第二位を切捨て、小数第一位まで記入)
施工面積による限度額	m <sup>2</sup> (施工面積) × 10,000 円 = 金 _____ 円… (イ)		
補助限度額	1 <input type="checkbox"/> 個人住宅	200,000 円	} …… (ウ)
	2 <input type="checkbox"/> 幼稚園、保育所等又は認定こども園	900,000 円	
	3 <input type="checkbox"/> 社会福祉施設等	1,600,000 円	
補助申請額	(ア) (イ) (ウ) の中で一番少ない額 金 _____ 円		
備考			

## ブ ロ ッ ク 塀 等 点 検 表

コンクリートブロック塀の場合

点検項目		点検内容	点検結果	
			適合	不適合
①	塀の高さ	地盤から 2.2m以下である。		
②	塀の厚さ	高さ 2 m を超える塀で 15cm 以上である。		
		高さ 2 m 以下の塀で 10cm 以上である。		
③	控壁（塀の高さが 1.2m を超える場合）	塀の長さ 3.4m 以下ごとに、塀の高さの 1 / 5 以上突出した控壁がある。		
④	基礎	コンクリートの基礎がある。		
⑤	傾き、ひび割れ等	塀に傾きやひび割れがない。人の力でぐらつかない。		
【以下の項目は、項目①～⑤の全てが「適合」の場合のみチェック】				
⑥	鉄筋	（塀の壁内） 直径 9 mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80cm 間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている。		
		（控壁の壁内） 直径 9 mm 以上の鉄筋が配筋されている。		
⑦	基礎（塀の高さが 1.2m を超える場合）	基礎の丈が 35cm 以上、根入れ深さが 30cm 以上ある。		

※⑥及び⑦の項目は図面等でチェック

組積造の塀の場合

点検項目		点検内容	点検結果	
			適合	不適合
①	塀の高さ	地盤から 1.2m以下である。		
②	塀の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の 1 / 10 以上ある。		
③	控壁	塀の長さ 4 m 以下ごとに塀の厚さの 1.5 倍以上突出した控壁がある又は壁の厚さが②の必要寸法の 1.5 倍以上ある。		
④	基礎	コンクリートの基礎がある。		
⑤	傾き、ひび割れ等	塀に傾きやひび割れがない。人の力でぐらつかない。		
【以下の項目は、項目①～⑤の全てが「適合」の場合のみチェック】				
⑥	基礎	根入れ深さが 20cm 以上ある。		

※⑥の項目は図面等でチェック

## 補助金交付に係る誓約書

姫路市危険ブロック塀等撤去支援事業補助金交付要綱第7条に基づく補助金の交付申請を行うに当たり、私は、下記のとおりであることを誓約します。

なお、いずれかに該当しないことが判明した場合は、同要綱第16条に基づき、補助金の交付を取り消されることを確認しました。

### 記

- 一 撤去するブロック塀等は、私が所有するものであり、撤去後に他の共有者や利害関係者との間にトラブル等が生じた場合は、自身の責任で解決します。
- 一 撤去工事後、新たに不適法なブロック塀等は設置しません。
- 一 建築基準法第42条第2項に規定する道路内のブロック塀等を撤去する場合は、その全てを撤去し、みなし道路内には新たな塀等を設置しません。
- 一 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）を遵守します。
- 一 撤去工事に際して、道路等の占用手続が必要な場合は、所定の手続を行います。また、撤去工事中は、道路等の通行人の安全確保に努めます。
- 一 近隣説明を行い、周辺住民とトラブルのないように撤去工事を行います。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

(参考様式)

# 現況概略図

平面図																									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

- ・ ブロック塀等が面する道路の幅員、種別(通学路、500m以内道路、その他)を記入してください。
- ・ 撤去するブロック塀等の種類・位置・延長及び高さを記入してください。
- ・ 前面道路が中心後退の必要となる建築基準法第42条第2項道路の場合は道路中心線と後退線を記入してください。
- ・ 図面の縮尺は問いません。

## 誓約書

姫路市暴力団排除条例（平成24年姫路市条例第49号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することとならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約します。

なお、姫路市長がこの誓約書の写しを所轄の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること、姫路市長が警察署長に下記1に関して意見照会すること及び警察署長から得た情報を姫路市の他の事務又は事業において暴力団を利することとならないように利用することについて同意します。

### 記

- 暴力団（条例第2条第1号に規定する「暴力団」をいう。）若しくは暴力団員（条例第2条第2号に規定する「暴力団員」をいう。）又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しないこと。
- 契約の履行に係る業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあつては、上記1に該当する者をその受注者としないこと。
- 上記に違反したときには、交付決定の取消し、補助金返還の請求その他の姫路市長が行う一切の措置について異議を述べないこと。

令和 年 月 日

（宛先） 姫路市長

住 所

（所在地）

ふりがな

氏名（自署）

性 別 男 女

生年月日 年 月 日

姫路市暴力団排除条例（平成24年姫路市条例第49号） 抜粋

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 暴力団暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- 暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- 省略

（市の事務及び事業における措置）

第7条 市は、契約に係る事務その他すべての事務又は事業において、暴力団を利することとならないように、暴力団及び暴力団員並びにこれらのものと社会的に非難されるべき関係を有する者を契約の相手方としない等の必要な措置を講ずるものとする。

(参考様式)

## 委任状

私は姫路市危険ブロック塀等撤去支援事業の補助金交付申請に関し、  
を代理人として定め、下記に関する権限を委任します。

(電話番号： )

### 記

1. ブロック塀等の所在地 :
2. 当該事業の補助金申請に係る書類の作成、提出及び訂正に関すること

令和 年 月 日

(宛先) 姫 路 市 長

(申請者) (〒 - )  
住 所  
氏 名  
電話番号

# 相手方(債権者)登録申出書【個人用】

記入前に裏面の注意事項をご確認ください。

人格区分	相手方(債権者)番号
	0   0

(あて先) 姫路市長  
姫路市上下水道事業管理者

<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止	変更の場合は該当箇所にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 住所(所在地) <input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 口座内容 <input type="checkbox"/> その他 (              )		
(郵便番号)	—		
住所(所在地)			
(フリガナ) 氏名			
電話番号	— —		
電子メール			
受領方法	<input type="checkbox"/> 口座振替払 <input type="checkbox"/> 隔地払 <input type="checkbox"/> 窓口払		
振込口座	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 金庫 <input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 組合 <input type="checkbox"/> その他 (              ) <input type="checkbox"/> 支店		支払方法が「口座振替払」の場合、記入してください。 「*」印はゆうちょ銀行の預金種別です。ゆうちょ銀行の口座を記入される場合は、裏面を参照してください。
金融機関コード(4桁) 支店コード(3桁)		預金種別 <input type="checkbox"/> 1. 普通預金・通常(貯蓄)貯金* <input type="checkbox"/> 2. 当座預金・振替貯金* <input type="checkbox"/> 9. その他 (              )	
口座番号(右づめ)			
(フリガナ) 口座名義人			

姫路市(上下水道局を含む)からの支払いを受ける相手方として登録を申し出ます。

年 月 日

住 所(所在地)

氏 名

----- < 姫路市記入欄 > -----

担当部署名	
担当者名(TEL)	(              )
受理方法	<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> その他 (              )
確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> その他 (              )

<b>【人格区分】</b> 1 登録業者    3 官公庁    4 個人 5 1以外の団体・その他    6 基金 7 1回限りの債権者 9 マイナンバー管理用(窓振分) A 資金前渡(所属課用)			
会計課	課長	係長	担当

<記入にあたっての注意事項>

- 1 相手方（債権者）登録とは、姫路市から支払を受けようとする際に、受領方法等をあらかじめ登録するものです。
- 2 「相手方（債権者）番号」欄は、変更又は廃止の申出の場合のみ、姫路市が指定する番号を記入してください。
- 3 該当する口欄に、チェックをしてください。
- 4 変更の申出の場合、変更のない箇所も含め全ての項目を記入してください。
- 5 廃止の申出の場合も全ての項目を記入してください。
- 6 ゆうちょ銀行の口座を記入される場合は、下記の読み替え方法に従って支店名・口座番号を記入してください。

〈通常（貯蓄）貯金の場合〉

- 支店名は、「記号」の2～3桁目に8を付けた数字（店番号）を漢数字にしたもの  
 ※ 振替貯金の場合は、9を付けた数字
- 口座番号は、「番号」（8桁に満たない場合は、前を0（ゼロ）埋めした8桁の数字）の下1桁を削除した数字 ⇒1～7桁目の数字  
 ※ 振替貯金の場合は、「番号（6桁）」の前に0を付けた数字

記号（5桁）				
1	2	3	4	0



店番号（3桁）		
2	3	8
二三八店		

※漢数字にする

番号（8桁）							
1	2	3	4	5	6	7	8



口座番号（7桁）						
1	2	3	4	5	6	7

備考


担当部署確認欄

(参考様式)

## 危険ブロック塀等撤去支援事業の補助金交付申請及び実施に関する同意書

令和 年 月 日

(宛先) 姫 路 市 長

(申請者) (〒 - )  
住 所  
氏 名 印  
電話番号

姫路市危険ブロック塀等撤去支援事業の補助金交付申請及び実施に関し、以下のとおり所有者から同意を得たので、当該補助金交付要綱第7条第2項の規定により提出します。

ブロック塀等の所在地 :

住 所	氏 名
	印
	印
	印
	印
	印

## 補助事業実績報告書

令和 年 月 日

(宛先) 姫 路 市 長

(申請者) (〒 - )  
住 所  
氏 名  
電話番号

令和 年 月 日付姫路市指令建指第 号をもって交付決定のあった、  
令和 年度危険ブロック塀等撤去事業を下記のとおり実施したので、姫路市危険ブロック塀等  
撤去支援事業補助金交付要綱第 1 2 条の規定により、その実績を報告します。

### 記

1 事業の内容 危険ブロック塀等の撤去工事

2 事業の着手年月日 令和 年 月 日 (契約日)

事業の完了年月日 令和 年 月 日 (支払完了日)

3 添付書類

- 交付決定通知書 (様式第 5 号) の写し
- 撤去工事の請負契約書の写し (交付決定日以後に契約したもの)
- 撤去工事の領収書の写し (施工業者から補助事業者が発行されたもの)
- 当該撤去工事の施工写真及び撤去後の全景が分かる写真
- 委任状 (必要な場合)

## 補助金請求書

令和 年 月 日

（宛先）姫路市長

（申請者）（〒      ー      ）  
住 所  
氏 名  
電話番号

令和 年度姫路市危険ブロック塀等撤去支援事業として、下記のとおり補助金を交付されたく、姫路市危険ブロック塀等撤去支援事業補助金交付要綱第15条の規定により、請求します。

### 記

1 請求額                      金                      円也

〈根拠〉 補助金額確定通知     $\left( \begin{array}{l} \text{姫路市指令建指第} \quad \text{号} \\ \text{令和} \quad \text{年} \quad \text{月} \quad \text{日} \end{array} \right)$